

議員発議案第7号

認知症との共生型社会への転換を求める意見書

日本における認知症の人の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての対策の拡充が求められている。

医療や介護の分野においては、認知症に対する知識・経験の蓄積や認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られる中、地域においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解のもと、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって、国においては、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域の構築のため、また認知症の人や家族の負担を最小限に抑えるため、下記の事項について実施するよう強く要望する。

記

- 1 家族や周囲の人々が、認知症の初期の段階から適切に対応できるようにするため、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局、介護施設等への相談の仕組みづくりを支援すること。
- 2 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のため、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 3 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 4 認知症の予防につながる生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする知識や情報を提供する体制を整備すること。
- 5 認知症に対する施策を、国と地方が一体となって、総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称)認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月14日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	細 田 博 之 殿
参 議 院 議 長	尾 辻 秀 久 殿
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 殿
厚 生 労 働 大 臣	加 藤 勝 信 殿